

第3次亀岡市まちづくり協働推進実施計画 【重点目標（案）】

平成31年度

第1回亀岡市まちづくり協働推進委員会 資料

令和元年6月7日（金）

第2回推進計画及び平成30年度第3回委員会の資料を基に作成しました。

- **→ゴシック斜体朱文字** は平成30年度第3回委員会で提示した第2次計画に対する評価
- **網掛け** は第3次計画に向けた修正案

1. 協働のまちづくりへの意識の啓発

1. 目指すべき「かめおかの像」の共有

重点目標 すでに協働に取り組んでいる市民や行政職員には、一定、啓発が進んでいることから、本実施計画では特に「協働」や「まちづくり」に興味・関心はあるが、実際の行動には結びついていない層（先行して活動しているグループと無関心グループとの中間層）が活動への一步を踏み出す契機となる意識啓発やきっかけづくりを目標とします。

比較的意識が高い層による活動は、一定活発になっていて定着しているため、興味・関心はあるが実際の行動に結びついていない層や、関心が低いグループ、また、老若男女といった世代やその他様々な属性にかかわらず、将来にわたって積極的に暮らし続けたいと思えるかめおかのまちに対するイメージの共有を図ることを目標とします。

また、依然として協働に対する認識が十分に及んでいるとは言い難い若年層や行政職員に対しても、引き続き意識啓発活動を進めます。

(1) 市民の自立・自覚の意識づくり

(1) 住みやすいまちへの意識と目指すべき「かめおか像」の共有（総合計画）

○亀岡の環境・資源への気づきと住みやすく明るいまちづくりへの意識醸成を図ります。

「水・緑・文化が織りなす笑顔と共生のまちかめおか」

①定住促進・少子化対策 ②安全・安心の推進 ③にぎわいの創出

○市民の自立や行政とともにサービスを提供する主体としての意識を高めます。

→市民活動推進センターが中間支援組織の役割を担う（相談業務・ボランティアマッチング・各講座の開催）

(2) 協働の成果の可視化

(2) 協働の必要性・重要性への気づき

○なぜ今協働が必要なのか課題の提起とそれに対する今までの取組紹介による啓発を行います。

○協働の成功事例等を可視化（ホームページや啓発冊子の作成・運用等）します。

→市民活動推進センター：HP・FBの活用、登録団体紹介冊子の作成・公共機関への配布

→協働支援金交付事業実績報告会の実施

→後援事業及びその他取り組みを市広報誌・HP・FBへ掲載、チラシ・ポスターの配布・掲示
（市民力推進課での後援許可件数→H27：40件、H28：30件、H29：31件、H30：23件）

○活動資金を作り出す仕組みの広報を強化します。

→支えあいまちづくり協働支援金募集情報発信、成果報告会

→亀岡NAWASHIRO基金：ホームページ作成、SNSの活用、通信の発行（全戸配布）

→市民活動推進センター：クラウドファンディング講座の開催

(3) 協働の必要性・重要性の啓発

(3) 住民との意識醸成と新たな担い手となる層の掘り起こし

○協働の空気や場づくりについて、他市等の事例や研究などについて研究し、亀岡市での実施を検討します。

○働いている世代や学生など、今まで協働への関わりが少なかった層が、関与できる仕組みと掘り起こしを検討します。

○亀岡をもっと楽しみ、亀岡をもっと好きになる「ふるさと意識」を育てます。

→**亀岡市支えあいまちづくり協働支援金交付事業**

○協働が「これからのまちづくりを支える不可欠な手法」という意識を根付かせます。

→**市民活動推進センター：各講座の開催**

→**市職員新規採用職員に対する研修**

成果

- ・市民活動推進センターの事業を通して、新規立ち上げ団体を含む市内の団体に対しての支援や協働の重要性等を育む機会をつくることができた。
- ・SNSなど多様な広報媒体を活用し、協働の取り組みを可視化することができた。
- ・支えあいまちづくり協働支援金事業において新規立ち上げ団体を支援できた。

課題

- ・学生をはじめとする若者層やアクティブシニアへの意識啓発、まちづくり活動への参加機会の創出

2. 市民活動の継続的な支援

2. 活動開始初期の支援から補助制度後の活動展開の支援まで

重点目標 協働に対する支援制度などの市民活動を生み出し、立ち上げを支援する仕組みは整いつつあることから、今後は市民の主体的な活動が継続し、行政の制度のみに頼ることなく発展するための新しい仕組みづくりや方策の導入を目標とします。

行政の支援制度の活用もある程度進み、活用終了後の活動継続にあたって必要となる資金繰りや新たな活動手法について、フォローが必要であるため、創設されたNAWASHIRO基金等の各種制度の活用を含めて、団体が自立するに当たり必要となるノウハウ獲得の促進を目標とします。

また、NAWASHIRO基金については、その制度の周知と活用促進を進めていきます。

(1) 資金確保の手法充実への支援

(1) 補助事業後の資金確保手法に関する支援

○亀岡市支えあいまちづくり支援金活用後の資金確保について、NAWASHIRO基金を中心とした制度の活用を推進します。

○団体側や寄付を行う地域住民に対してPRを行い、寄附による市民活動充実への意識向上を図ります。

○亀岡市支えあいまちづくり協働支援金などの効果的な支援を継続します。

→**亀岡市支えあいまちづくり協働支援金の実施（H27～30年度：延べ95事業を支援）**

○市民レベルの寄付制度や市民ファンド、ふるさと納税の活用などを検討します。

○市民同士で市民活動を支援し合う寄付制度について検討し、基金を創設します。

→**行動計画2：亀岡NAWASHIRO基金の創設**

(2) 活動助成後の支援

(2) 管理運営におけるソフト面の支援

○人材確保や情報発信、管理運営のノウハウについて専門的なアドバイスを受けられる機会を作ります。

○他団体の活動事例や他地域での施策・活動を研究して紹介したり、話を聞く機会を作ったりするなど、学びの場を設定します。

○活動助成を行った後、継続に向けてその団体や活動をフォローします。

○継続的な資金確保や法律等の専門家とのマッチングなど、団体の自立を促進します。

→**後援事業の広報支援**

→**行動計画2：亀岡NAWASHIRO基金の創設**

→**市民活動推進センター業務（会議室貸し出し、相談、ボランティアマッチング）**

→**他助成金制度の紹介（京都府地域力再生プロジェクト支援事業交付金の案内）**

○亀岡市支えあいまちづくり協働支援金などの成果・効果を検討します。

→**支援金交付事業実績報告会の開催**

→**まちづくり協働推進委員会による制度の改善**

(3) 事業所等の社会貢献活動への支援

(3) 企業との連携手法の検討

○ビジネスや、企業の社会貢献活動との協働の可能性について検討します。

○地域の資源が地域課題の解決につながる協働の仕組みや工夫について研究します。

○支援制度の対象に中小企業の社会貢献活動なども視野に入れて検討します。

→実績なし（問い合わせなし、制度改善の必要あり）

(4) ビジネスチャンスの創出の検討（削除）

○地域の資源が地域課題の解決につながる協働の仕組みや工夫について研究します。((3)へ組み込む)

→行動計画3：事例研究、支援金制度において支援あり

成果

- ・ 亀岡市支えあい協働支援金では、地域課題の解決に取り組む市民活動団体を資金面から支援した。
- ・ 市民活動団体の運営の支援として、事業の後援や市民活動推センターの相談業務を実施した。
- ・ 亀岡 NAWASHIRO 基金を設立し、行政の補助金に頼らない資金獲得を目指している。

課題

- ・ 運用開始後10年を迎える支援金制度は、制度の実績・効果を振り返り、より良い制度運営に向けて改善も必要。
- ・ 亀岡 NAWASHIRO 基金は地域に根付いた仕組みとなるように周知に力を入れる。
- ・ 市民活動と企業との連携を進める具体的な仕組みづくりには至っていない。

3. コミュニティ活動の新たな展開

3. コミュニティ活動に向けた主体間の理解と繋がり創出

重点目標 地域課題の解決や時代の地域活性化のために、知恵・ノウハウ・ネットワークを持った多様な主体（市民、地域、事業者、行政等）による効果的な協働の組み合わせを作り出すことを目標とします。

知恵・ノウハウ・ネットワークを持った多様な主体（市民、地域、活動団体、事業者、行政等）が、地域課題について共通の認識を持ちながら、解決に向けた協働が可能となるよう、各方面に働きかけることで、主体ごとの役割について理解を深め、実践に移していくことを目標とします。

(1) 自治会活動の促進

(1) 地縁組織や市民活動の相互理解促進

○市民活動について、地域住民が関心を持ち理解していくための機会を創出します。

○若い世代や新たに亀岡市内に居住し始めた住民に対して、自治会等地縁組織の役割を知る機会を創出します。

○大学と連携し、自治会に関心・興味を持つ若い世代と地域の接点づくりを進めます。

→龍谷大学NPO実態調査の実施（H27）※自治会でなく市民活動への関心の向上

○若い世代に対し、自治会が地域社会で果たす役割や必要性の理解を促します。

→実績なし

(2) 地縁組織とNPO等の交流・連携

(2) 地縁組織とNPO等の交流・連携

○市民活動団体や地縁組織、大学、中間支援機関、協働のマッチング事業を行う事業者等、それぞれのノウハウを持つ組織間のマッチングの仕組みを検討・実施・活用していきます。

○団体間の情報共有ができる講座や交流の機会を設けます。

○NPOやボランティア、大学等と地域をマッチングする仕組みを検討・展開します。

→(株)Vクルーズ：Persogla(パソグラ)事業（学生ボランティア募集）との連携を検討

→市民活動推進センター：ボランティアマッチング

○協働の事例やモデルの情報を共有し、コミュニティ活動の新たな展開を支援します。

→亀岡市支えあいまちづくり協働支援金報告会の実施

→かめおか市民活動協働センター：講座、交流会等の開催

成果

- ・ボランティアマッチングの導入により、新たな協働の組み合わせを生み出すことができた（市民活動推進センター）
- ・実施事業の発表の場を設けて、市民団体が交流する場を設けることができた（支援金交付事業）
- ・各課、事業ごとに実行委員会の設置等、共通の課題に向けて協働する事例が増えてきている。

課題

- ・行政主体の学生・若者世代と自治会などの地縁組織を結ぶ活動は実施されていない。
- ・若者に自治会の役割等を説明する場はなかった。
- ・ボランティアマッチング制度等、多様な主体をマッチングする仕組みは一定整備されつつあるが、それぞれの仕組みがさらに効果的に機能するための工夫が必要。

4. 地域課題解決に向けた中間支援機能の充実

4. 地域課題解決に向けた中間支援機能の強化と普及

重点目標 市民活動や市民同士、市民と行政との協働は進展しており、こうした活動に取り組む市民や団体がさらに力を高め、また、その活動がまちづくりにおいて相乗効果を発揮できるよう、柔軟な発想で、各主体のニーズに応じた団体同士の仲介や専門的な指導・アドバイスのできる体制の整備を目標とします。

一定の分野や団体については、協働による活動が安定的になされてきている中、中間支援組織等の専門的な指導・アドバイスのできる組織をさらに活用してもらえるよう、体制の強化充実と普及活動を行うことで、協働の裾野の拡大を目標とします。

(1) 市民や団体の活動を支援する中間支援組織のあり方の検討

(1) 団体間の交流や、市民と団体を結ぶ機会や手法の検討します。

○各団体の情報配信や講演会や講義、交流会を開催することで、他団体等のノウハウに触れたり、新たなアイデアを生み出したりするための機会をつくります。

○市民活動の実態を把握し、支援のあり方について検討します。

→NPO 基礎調査実施

→市民活動推進センターアンケート調査

○市民同士、市民と行政・第三者を結ぶ体制の整備を促進します。

→推進センター管理運営事業（相談業務、ボランティアマッチング、交流会）

→(株)Vクルーズ：Persogla(パソグラ)事業（学生ボランティア募集）との連携を検討

(2) 大学・学生等との連携

○大学・学生などの若者世代と市民や団体の気軽な交流機会の提供に努めます。

→NPO 基礎調査報告会開催

→大学連携：亀岡カーボンマイナスプロジェクトの実施（京都学園大学、立命館大学、龍谷大学

の学生と取り組む）

(3) 行政以外の相談・協働相手と団体をつなぐ仕組みづくり

(3) 行政以外の相談・協働相手と団体をつなぐ仕組みづくり

○外部の専門的な講習会や勉強会、視察先の提案を行います。

○民間事業者とのコーディネート体制のあり方を検討します。

○民間事業者や専門機関とのコーディネート機能の強化を図ります。

○市民活動と法律や経営のプロとのつながりを支援する体制の強化を図ります。

→市民活動推進センター：相談業務・講習・勉強会の実施

(4) 多様な主体による交流の場づくり

(4) 多様な主体による交流の場づくり

○地域ごとの課題の洗い出しや、解決に向けて市民と地縁組織、団体、行政等が話し合える場づくりに努めます。

○多様な主体が気軽に話し合い、アイデアを生み出す場づくりを促進します。

→市民活動推進センター交流会、意見交換会

→総合計画シンボルプロジェクト

○市民と行政が対等な立場で意見交流ができる場づくりに努めます。

→タウンミーティングの実施、亀岡市まちづくり協働推進委員会

成果

- ・ 龍谷大学と共同で実施した NPO 基礎調査をもとに市内 NPO の実態把握と支援方法の検討ができた。
- ・ 市民活動推進センター管理運営団体のプロポーザル方式による公募と 3 者（市民活動推進センター管理団体、亀岡市、ガレリア）合同会議において、センターの機能強化に向けた協議ができた。

課題

- ・ 多様な主体が集まりアイデアを生み出す機会のさらなる創出

5. 協働推進体制の充実

5. 協働推進体制の検証と強化

重点目標 計画の進捗状況や成果を市民と行政がともに見守り、検証する体制（亀岡市まちづくり協働推進委員会等）が整ってきたことから、その一層の深化を図るとともに、行政職員に定着してきた「協働まちづくり」の意識を、「当たり前で効果的なもの」として実際の行動に結びつけていくための体制の充実を目標とします。

行政職員に「協働」という言葉は定着してきているものの、実際にどのような協働がどのような体制で行われているか、改めて検証し、情報を拡散することで、協働による目指すべきかめおかのイメージを共有し、新たな協働につなげていくことで、協働の連鎖が可能となるような体制づくりを目指します。

(1) 行政内の横の連携を促進する仕組みづくり（削除（2）で対応）

○かめおか協働ルール、職員用チェックリストの活用を図ります。

→職員へチェックリストを配布、新規採用職員対象研修の実施

○大学やNPOと連携した協働に関する職員研修プログラムの企画・実施を図ります。

→市民活動推進センター：委託事業（フォーラム）

(2) 協働の成果の可視化

(1) 協働の成果の可視化

○市民団体が行う取組内容やノウハウを行政職員が学ぶことのできる場の設定を検討します。

○協働支援金やNAWASHIRO基金を活用して実施されている取組内容について、ウェブやチラシなど様々な媒体を通じて、内外への発信に努めます。

○市民団体や行政が有している情報を共有する仕組みづくりを進めます。

→実績なし

○協働の成果を目に見える形にして、各主体で共有していきます。

→各主体のHP、FBの立ち上げ及び活用

(3) 行政組織における協働の仕組みづくりの研究

(2) 行政組織における協働の仕組みづくりの研究

○庁内において、協働に該当する事業の洗い出しと、他の既存事業や新規事業への応用を検討

○同時に、今後の課題の抽出や、更なる協働に向けた可能性について他市等の事例を参考に検討します。

○かめおか協働ルールに基づいた評価の仕組みを検討します。

○コーディネーターの配置など、協働を促進する仕組みの導入について研究します。

→実績なし

○市民団体と市職員の相互派遣など、人材活用や相互理解を深める取組を検討します。

→実績なし

成果

・職員への研修を継続的に実施し、「協働のまちづくり」を意識づけることができた。

課題

・亀岡市HP・FBの活用はできたが、各団体の活動の共有や情報の蓄積はできていない。

・行政組織において、「協働の視点」で評価する仕組みが整っていない。